

公益社団法人 千葉県建築士事務所協会
副会長 須田 正美



平素より、会員の皆様には当協会の会務運営に、ご理解ご協力をいただき感謝申し上げると共に、令和元年9月9日の台風第15号から始まった千葉県内の被災に伴う、被災住宅無料建築相談実施への御協力を賜り対策本部副本部長として厚くお礼申し上げ、また、被災された方には心よりお悔やみ申し上げます。

台風第15号では、千葉市に上陸すると言う初めての経験の中、今まで経験したことの無い暴風雨にみまわれ、私の家も一部損壊ではありますが被災しました。

また、千葉市が最大瞬間風速として約58m／秒を記録したという事と 自分の家の瓦が飛び大量の雨漏りを経験したこと。当協会事務局も当日から翌日午前中にかけ停電し、県庁も停電したことからも最大被害は千葉市に集中していると暗に思い込んでいました。通信網、電気、水道などインフラの被害も情報不足になり、千葉市より被害の大きかった南部地域の全体の被害の把握を困難にした原因とも思います。

千葉県から被災支援のための被災住宅無料建築相談の要請が9月20にあり9月25日に、電話相談を事務局に開設し、同時に現地相談として鋸南町に相談員を派遣しました。当初は用具を始め全く準備のなかった中でしたが、昨年の岡山の真備町のマニュアルを使っての初動でした。後日考えると 建築相談はもとより、当日の協会事務局は停電のため PC、サーバー、インターネット、電話回線が繋がらず、事業継続計画：BCP（Business Continuity Plan）が全く出来ていませんでした。仮に、非常用電源だけがあっても、インターネットに繋がらない、電話も携帯電話でどれだけできるのか？通信系から対策を考える必要があります。

この様な状況で相談会を開始して実施している最中に またしても台風第19号、第20号そして第21号と9月から10月にわたって連続して台風が襲来し 千葉県としては前代未聞の被災を受ける事になりました。第21号では千葉県下でも広範囲に洪水や土砂崩れが起り尊い人命が奪われました。建築士として何ができるのか 自然災害に対する無力を思い知らされました。

ですが、できる事からするべきと、このたび「ちば安心住宅リフォーム推進協議会」の（公社）千葉県建築士事務所協会として、千葉県からの要請で建築相談を実施してきましたので、検討余地はあるものの相談会システムができあがっています。今後 この改良を進めて災害時には 当日からでも動けるようなものを創って行きたいと考えています。

今回 LINE での千葉事協災害時連絡網というグループを立ち上げています。

確か2017年に作っていた物です、現在参加人員は17名です。LINEを使われている方は是非参加お願いします。情報の即時共有に役立てたいと思っています。今年、そして来年以降 災害は何時、何が起きるか分かりません、準備をしておく必要があります。

さて、協会の話になりますが、まだ、定款、規程、規則に不備なところがあります。当協会の定款は紳士協定的でありますので、不明確なところも多く、明確にするところは明確にし、見直すところは見直す、規程や規則で補えるところは追加や訂正をしていく必要があります。そこで、会員の皆様には 度重なるお願いでありますのが協会活動へのご協力と共に、各委員会委員長及び委員、各支部長及び支部員の方々にそれぞれ関係するところの、規約の改善への手助けの御協力を賜りたくお願ひ申し上げます。